

財務諸表

当事業年度の当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、朝日監査法人の監査を受けております。また、前事業年度の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、株式会社さくら銀行については監査法人太田昭とセンチュリー（現 新日本監査法人）及び監査法人トーマツの、株式会社住友銀行については朝日監査法人の監査証明をそれぞれ受けております。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により公衆の縦覧に供する書類は、株式会社住友銀行については株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）により、朝日監査法人の監査を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成12年度末 平成13年3月31日現在	平成13年度末 平成14年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	7,269,030	5,458,430 ⁸
現金	1,434,307	1,271,992
預け金	5,834,722	4,186,438
コールローン	211,968	620,406
買現先勘定	2,597,816	432,730
買入金銭債権	80,459	146,650
特定取引資産	2,408,485	2,705,648 ⁸
商品有価証券	147,227	9,827 ²
商品有価証券派生商品	19	91
特定取引有価証券派生商品	18	12
特定金融派生商品	1,089,413	1,831,961
その他の特定取引資産	1,171,806	863,755
金銭の信託	75,120	33,858
有価証券	27,059,978	20,442,996 ⁸
国債	15,271,104	9,599,109 ²
地方債	323,252	429,412 ²
社債	995,423	1,183,562
株式	7,167,612	5,595,410 ¹
自己株式	46	—
その他の証券	3,302,535	3,635,501 ¹
貸出金	61,747,880	59,928,368 ^{3,4,5,6,8,9}
割引手形	1,106,683	857,827 ⁷
手形貸付	7,917,251	7,897,569
証書貸付	40,631,304	39,435,408
当座貸越	12,092,638	11,737,562
外国為替	723,498	779,142
外国他店預け	82,409	48,491
外国他店貸	83,849	131,166
買入外国為替	333,402	358,880 ⁷
取立外国為替	223,835	240,604
その他資産	4,409,648	5,344,106
未決済為替貸	7,942	29,087
前払費用	50,691	5,650
未収収益	603,834	362,359
先物取引差入証拠金	19,853	20,653
先物取引差金勘定	5,032	155
保管有価証券等	1,111,657	825
金融派生商品	1,211,981	1,396,901
社債発行差金	148	220
債券借入取引担保金	823,711	3,020,519
その他の資産	574,790	507,732
動産不動産	871,749	890,981 ^{11,12,13}
土地建物動産	716,740	788,197
建設仮払金	4,582	2,606
保証金権利金	150,426	100,177
繰延税金資産	1,074,671	1,741,114
支払承諾見返	6,293,027	5,529,996
貸倒引当金	1,095,841	1,971,849
資産の部合計	113,727,498	102,082,581

(単位：百万円)

科目	平成12年度末 平成13年3月31日現在	平成13年度末 平成14年3月31日現在
(負債の部)		
預金	59,041,313	61,051,813
当座預金	4,264,958	4,598,808
普通預金	15,713,559	23,915,577
貯蓄預金	1,434,340	1,314,621
通知預金	10,543,734	6,241,545
定期預金	23,312,465	20,932,561
定期積金	19	0
その他の預金	3,772,234	4,048,698
譲渡性預金	11,688,459	6,577,539
コールマネー	5,898,509	3,883,991 ⁸
売現先勘定	4,857,211	1,100,446 ⁸
売渡手形	4,032,500	6,868,800 ⁸
コマースナル・ペーパー	1,637,200	1,001,000
特定取引負債	1,180,506	1,797,086
売付商品債券	14,326	—
商品有価証券派生商品	0	79
特定取引有価証券派生商品	9	0
特定金融派生商品	1,166,169	1,797,006
借入金	3,985,126	3,406,286 ⁸
再割引手形	54,993	58,784
借入金	3,930,131	3,347,501 ¹⁴
外国為替	250,712	300,162
外国他店預り	137,701	192,766
外国他店借	64,419	56,057
売渡外国為替	25,141	27,822
未払外国為替	23,449	23,514
社債	1,470,607	2,133,754 ¹⁵
転換社債	101,106	1,106
その他負債	8,809,198	4,962,176
未決済為替借	7,750	7,886
未払法人税等	11,760	31,874
未払費用	299,937	166,950
前受収益	47,787	37,055
給付補てん備金	0	—
従業員預り金	40,292	46,253
先物取引受入証拠金	1,342	860
先物取引差金勘定	7,826	795
借入商品債券	55,400	—
借入有価証券	1,054,991	—
金融派生商品	755,218	887,205
繰延ヘッジ利益	47,986	92,987
債券貸付取引担保金	4,607,098	3,162,009 ⁸
約定取引未払金	524,109	—
その他の負債	1,347,693	528,297
賞与引当金	—	11,342
退職給付引当金	14,054	116,854
債権売却損失引当金	137,972	80,576
特別法上の引当金	17	18
金融先物取引責任準備金	17	18
再評価に係る繰延税金負債	130,030	63,137 ¹¹
支払承諾	6,293,027	5,529,996 ⁸
負債の部合計	109,527,559	98,886,088
(資本の部)		
資本金	1,795,554	1,326,746 ^{16,19}
資本準備金	1,542,601	1,326,758 ¹⁸
利益準備金	239,120	— ¹⁸
再評価差額金	209,583	100,346 ¹¹
その他の剰余金	413,077	740,874 ¹⁷
その他の資本剰余金	—	357,614
資本準備金減少差益	—	357,614 ¹⁸
任意積立金	221,563	221,560
海外投資等損失準備金	61	58
行員退職積立金	1,490	1,656
行員退職給与基金	166	—
別途準備金	219,845	219,845
当期末処分利益	191,513	161,699 ¹⁸
その他有価証券評価差額金	—	297,950
自己株式	—	283
資本の部合計	4,199,937	3,196,492
負債及び資本の部合計	113,727,498	102,082,581

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成12年度末につきましては、さくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成12年度	平成13年度
	平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで	平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで
経常収益	3,289,556	2,791,405
資金運用収益	2,275,679	2,192,961
貸出金利息	1,501,144	1,256,848
有価証券利息配当金	348,176	504,732
コールローン利息	10,229	4,432
買現先利息	1,614	1,781
買入手形利息	878	27
預け金利息	313,817	185,085
金利スワップ受入利息	—	173,443
その他の受入利息	99,815	66,611
役務取引等収益	231,780	239,645
受入為替手数料	101,639	100,509
その他の役務収益	130,140	139,135
特定取引収益	95,385	121,414
商品有価証券収益	5,267	—
特定取引有価証券収益	606	—
特定金融派生商品収益	85,598	120,302
その他の特定取引収益	3,911	1,112
その他業務収益	73,476	150,886
外国為替売買益	15,393	10,439
国債等債券売却益	36,988	124,773
国債等債券償還益	54	—
金融派生商品収益	18,389	15,110
その他の業務収益	2,647	562
その他経常収益	613,233	86,498
株式等売却益	496,241	54,196
金銭の信託運用益	2,141	1,810
その他の経常収益	114,850	30,490 ¹
経常費用	2,930,388	3,313,512
資金調達費用	1,035,641	716,677
預金利息	601,538	323,249
譲渡性預金利息	35,944	14,430
コールマネー利息	26,729	8,807
売現先利息	7,512	17,379
売渡手形利息	2,095	1,253
コマーシャル・ペーパー利息	4,543	970
借入金利息	176,252	136,900
社債利息	20,854	31,187
社債発行差金償却	28	50
転換社債利息	408	97
金利スワップ支払利息	19,362	—
その他の支払利息	140,369	182,350
役務取引等費用	81,087	74,373
支払為替手数料	22,543	20,634
その他の役務費用	58,544	53,738
特定取引費用	—	125
商品有価証券費用	—	107
特定取引有価証券費用	—	17
その他業務費用	57,082	60,445
外国為替売買損	25,651	—
国債等債券売却損	23,767	50,522
国債等債券償還損	2,638	1,985
国債等債券償却	1,841	5,704
社債発行費償却	1,928	2,161
その他の業務費用	1,253	71
営業経費	711,987	696,775
その他経常費用	1,044,585	1,765,115
貸倒引当金繰入額	38,075	1,158,947
貸出金償却	741,432	283,895
債権売却損失引当金繰入額	19,053	37,034
株式等売却損	66,761	54,300
株式等償却	118,057	130,585
金銭の信託運用損	1,223	1,867
その他の経常費用	136,131	98,485
経常利益（は経常損失）	359,167	522,106

(次ページに続く)

(損益計算書続き)

特別利益	3,112	26,783
動産不動産処分益	2,105	4,360
償却債権取立益	1,006	258
その他の特別利益	—	22,164 ²
特別損失	89,169	41,314
動産不動産処分損	32,639	18,562
その他の特別損失	56,528	22,752 ³
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	273,111	536,637
法人税、住民税及び事業税	9,526	32,737
法人税等調整額	125,747	246,522
当期純利益(は当期純損失)	137,835	322,852
前期繰越利益	94,554	68,994
合併による未処分利益受入額	—	114,169
再評価差額金取崩額	11,839	59,967
利益準備金取崩額	—	241,421
中間配当額	29,052	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	5,809	—
合併交付金	17,853	—
当期末処分利益	191,513	161,699

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成12年度につきましては、さくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。

利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成12年度	平成13年度
	株主総会承認日 平成13年6月28日	株主総会承認日 平成14年6月27日
当期末処分利益	82,490	161,699
任意積立金取崩額	4	12
海外投資等損失準備金取崩額	4	12
計	82,494	161,711
利益処分額	13,500	37,349
利益準備金	2,300	—
第1回第一種優先株式配当金	(1株につき5円25銭) 351	(1株につき10円50銭) 703
第2回第一種優先株式配当金	(1株につき14円25銭) 1,425	(1株につき28円50銭) 2,850
第五種優先株式配当金	—	(1株につき13円70銭) 10,960
普通株式配当金	(1株につき3円) 9,423	(1株につき4円) 22,835
任意積立金	0	0
海外投資等損失準備金	0	0
次期繰越利益	68,994	124,362

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. さくら銀行は、平成13年4月1日を合併期日として、住友銀行と合併し、三井住友銀行となったもので、解散会社であることから、平成12年度の利益処分計算書はございません。従いまして、平成12年度につきましては、住友銀行の計数を記載しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等には、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年
動 産 3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,405,069百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

(4) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(5) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

1. 金融商品会計

金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。

- (1) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「保管有価証券等」と「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上していましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「保管有価証券等」、「借入商品債券」及び「借入有価証券」は、それぞれ3,098,200百万円、164,100百万円及び2,934,100百万円減少しております。
- (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権並びに「金銭の信託」が合計で485,418百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が297,950百万円計上されております。

2. 外貨建取引等会計処理基準

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

3. 賞与引当金の表示方法

従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審行情報No.15）により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が11,342百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。

4. 自己株式の表示方法

自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上していましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は283百万円、資本の部は283百万円それぞれ減少しております。

5. 外形標準課税に係る事業税

東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下、「都条例」という）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、課納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が8,100百万円（株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額との合計で16,833百万円）、当期が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,904百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は93,209百万円減少しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下、「府条例」という）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,631百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,833百万円減少しております。

なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下、「改正府条例」という）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。

（貸借対照表関係）

- 子会社の株式及び出資総額 1,015,094 百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に 999 百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に 827 百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差入れている有価証券は 3,193,191 百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは 507,010 百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 195,653 百万円、延滞債権額は 3,184,459 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 92,324 百万円あります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,344,016 百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,816,452 百万円あります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,216,707 百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

現金預け金	45,623 百万円
特定取引資産	621,047 百万円
有価証券	8,926,055 百万円
貸出金	3,239,033 百万円

 担保資産に対応する債務

コールマネー	1,505,000 百万円
売現先勘定	1,100,446 百万円
売渡手形	6,868,800 百万円
借入金	98,128 百万円
債券貸付取引担保金	2,504,332 百万円
支払承諾	45,571 百万円

 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 101,669 百万円、特定取引資産 296 百万円、有価証券 2,764,145 百万円及び貸出金 58,095 百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,565,257 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 21,097,495 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 1,057,953 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 1,150,941 百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 90,526 百万円下回っております。
また、土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。
再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 248,659 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 169,520 百万円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額及び同条第 4 号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出
- 動産不動産の減価償却累計額 522,831 百万円
- 動産不動産の圧縮記帳額 76,321 百万円
（当期圧縮記帳額 百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,050,790 百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債 625,854 百万円が含まれております。
- 会社が発行する株式の総数

普通株式	15,000,000 千株
第一種優先株式	170,000 千株
第二種優先株式	250,000 千株
第三種優先株式	250,000 千株
第四種優先株式	300,000 千株
第五種優先株式	800,000 千株

 発行済株式総数

普通株式	5,709,424 千株
第 1 回第一種優先株式	67,000 千株
第 2 回第一種優先株式	100,000 千株
第五種優先株式	800,000 千株
- その他の剰余金のうち、商法第 290 条第 1 項第 6 号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、36,980 百万円あります。

18. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円、利益準備金は241,421百万円減少し、その他の剰余金中の「資本準備金減少差益」は357,614百万円、当期末処分利益は241,421百万円増加しております。
19. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権（商法等の一部を改正する法律（平成13年11月28日法律第128号）附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権）の内容は次のとおりであります。
- 平成10年7月31日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 296千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,432円 |
- 平成11年7月30日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 393千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,628円 |
- 平成12年7月31日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 353千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,361円 |
- 平成13年7月31日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 1,149千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,035円 |
- 株式会社さくら銀行から承継した旧商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権（商法等の一部を改正する法律（平成13年11月28日法律第128号）附則第6条の規定に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている新株の引受権）の内容は次のとおりであります。
- 平成11年8月23日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 167千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,124円 |
- 平成12年7月25日をもって権利を付与した新株引受権
- | | |
|---------------|-------------|
| 対象となる株式の種類 | 普通株式 |
| 対象となる株式の総数 | 174千株 |
| 新株の発行価額（行使価額） | 1株につき1,287円 |

（損益計算書関係）

- その他の経常収益には、退職給付信託に係る信託設定益7,715百万円を含んでおります。
- その他の特別利益は、子会社清算に伴う配当であります。
- その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円、ソフトウェア等の除却損2,584百万円であります。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	（単位：百万円）		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	56,283	9,629	65,913
減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745
期末残高相当額	30,765	6,403	37,168

- ・未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）		
1年内	1年超	合計
10,650	27,417	38,068

- ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	11,366百万円
減価償却費相当額	10,477百万円
支払利息相当額	945百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

（単位：百万円）		
1年内	1年超	合計
16,719	109,107	125,827

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）	
繰延税金資産	
貸倒引当金	737,707
貸出金償却	403,067
税務上の繰越欠損金	59,798
債権売却損失引当金	31,118
有価証券償却	205,700
その他有価証券評価差額金	187,468
退職給付引当金	98,475
減価償却費	9,130
その他	49,067
繰延税金資産小計	1,781,534
評価性引当額	6,628
繰延税金資産合計	1,774,905
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	23,402
その他	10,389
繰延税金負債合計	33,791
繰延税金資産の純額	1,741,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

（単位：%）	
法定実効税率	38.62
（調整）	
受取配当金益金不算入	5.30
外国税額	3.42
合併に伴う期首税率変更	0.13
その他	0.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.83

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	332.02円
1株当たり当期純損失	59.20円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

（注）1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出してあります。

2. 1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して算出してあります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

平成14年3月末の時価情報

有価証券関係

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	873,583	265

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	100,968	101,400	431	431	—
その他	26,992	27,708	715	734	19
合計	127,961	129,108	1,146	1,165	19

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	104,003	101,413	2,589
関連会社株式	8,485	10,974	2,488
合計	112,488	112,387	101

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	5,234,755	4,733,857	500,897	180,943	681,841
債券	10,517,923	10,555,706	37,783	55,597	17,814
国債	9,463,294	9,498,141	34,847	39,207	4,360
地方債	421,315	429,412	8,097	9,764	1,667
社債	633,314	628,153	5,161	6,625	11,786
その他	2,775,933	2,757,392	18,540	7,696	26,236
目的区分変更	—	—	61	61	—
合計	18,528,611	18,046,957	481,593	244,299	725,892

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については期末日以前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という)してあります。当期におけるこの減損処理額は97,140百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めてあります。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成14年3月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,384
子会社・関連会社株式	
子会社株式	894,584
関連会社株式	177,502
その他	16,507
その他有価証券	
非上場債券	555,408
非上場外国証券	347,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	143,314
その他	112,358

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,715	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

種類	平成14年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	33,968	30,142	3,825	135	3,960

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により、計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

平成13年3月末の時価情報

有価証券関係

さくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,319,035	2,123

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
上場外国証券	13,117	13,056	60	1	61

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	101,763	99,174	2,588
関連会社株式	8,800	9,287	486
合計	110,563	108,461	2,101

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. その他有価証券で時価のあるもの

前期においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものに係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
株式	6,355,770	5,837,738	518,032	285,018	803,051
債券	16,051,616	16,153,978	102,361	107,521	5,159
国債	15,271,095	15,350,329	79,232	84,111	4,878
地方債	257,185	268,106	10,920	10,924	3
社債	523,335	535,542	12,207	12,485	277
その他	1,864,236	1,850,061	14,173	9,900	24,073
合計	24,271,623	23,841,778	429,844	402,440	832,285

(注) 時価は、株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については期末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成13年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	22,537
その他	5,091
子会社・関連会社株式	
子会社株式	913,432
関連会社株式	177,328
その他	10,959
その他有価証券	
非上場外国証券	716,102
非上場債券	538,156
非上場株式(店頭売買株式を除く)	192,086
その他	132,130

金銭の信託関係

さくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,467	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前期においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	平成13年3月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	72,652	69,012	3,640	811	4,451

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

平成14年3月末のデリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	金利先物 金利オプション	15,871,971 1,276,246	884,187 —	238 26	238 26
店頭	金利先渡契約 金利スワップ スワップション キャップ フロアー その他	5,001,000 215,866,197 949,656 4,374,379 360,776 8,500	1,360,000 142,440,648 301,755 3,158,091 231,774 8,000	88 67,336 2,180 326 5,640 0	88 67,336 2,180 326 5,640 0
合計				71,475	71,475

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ その他	5,388,800 751,069	3,957,076 751,069	7,681 2,982	7,681 2,982
合計				4,698	4,698

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末	
		契約額等	
店頭	為替予約 通貨オプション	41,694,524 6,898,055	

3. 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	有価証券店頭オプション 有価証券店頭指数等スワップ その他	— — 8	— — —	— — 0	— — 0
合計				0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物 債券先物オプション	26,600 5,000	— —	12 11	12 11
店頭	債券店頭オプション	390	—	11	11
合計				11	11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

5. 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	商品スワップ 商品オプション	3,837 10,052	3,593 8,938	142 37	142 37
合計				180	180

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイルに係るものです。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成14年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・オプション その他	— 11,340	— 10,057	— 6,986	— 6,986
合計				6,986	6,986

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

平成13年3月末のデリバティブ取引情報

取引の時価等に関する事項

さくら銀行・住友銀行両行の計数を合算して表示しております。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	金利先物	6,880,932	503,515	9,075	9,075
	金利オプション	2,990,847	—	337	1,038
店頭	金利先渡契約	2,573,372	10,000	1,212	1,212
	金利スワップ	170,531,197	107,021,757	83,115	83,115
	その他	6,081,649	4,548,311	6,017	13,676
	合計			69,570	60,535

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	通貨スワップ	6,138,730	3,150,826	3,209	3,209
	その他	—	—	—	—
合計				3,209	3,209

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会・平成12年4月11日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	1,806,230	66,292	66,292

また、同様に先物が替予約、通貨オプション等のうち、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末	
		契約額等	時価
店頭	為替予約	57,888,066	
	通貨オプション	4,863,296	

3. 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—
	その他	875	—	0	0
	合計			0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
取引所	債券先物	2,000	2,000	8	8
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	債券先物オプション	—	—	—	—
	合計			8	8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

5. 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	商品オプション	—	—	—	—
	商品スワップ	5,414	5,414	51	51
合計				51	51

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成13年3月末			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	その他	29,294	14,500	8,289	8,289
合計				8,289	8,289

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。